

令和3年度 監査報告書

令和3年11月29日提出

第1 監査の内容

本監査は、壱岐市監査基準及び全国都市監査委員会が定める都市監査基準に準拠し、監査の実施方法等の監査計画を定め、壱岐市一般会計及び特別会計の財務に関する事項について、地方自治法その他関係法の定める内容等に基づき監査した。

第2 監査の種類

定期監査【前期】

第3 監査の対象

令和2年度・令和3年度(9月末日まで)の壱岐市一般会計及び特別会計

第4 監査の実施内容

1. 監査基準日 令和3年9月30日
2. 実施期間 令和3年11月4日から令和3年11月16日までの5日間
3. 場所 市役所郷ノ浦庁舎第2応接室、市役所石田庁舎応接室、
現地監査対象の学校等各施設
4. 従事した監査委員 吉田 泰夫、斉藤 和秀、殿川 穂
5. 監査の手続 対象部署へ提出及び提示を求めた資料及び書類について、財務に関する事務の執行状況、事業の管理状況が、法令等に適合し、正確かつ効率的に執行されているか、前回までの監査等で指摘した事項は、是正・改善されているか等に主眼をおき、関係職員からの説明又は報告を求め、関係諸帳簿及び証憑書類と照合、確認等の手続きをとり、試査により実施した。

6. 監査の実施日及び被監査部署 【 】内は現地監査

実施日	被監査部署
令和3年 11月4日	市民福祉課・老人ホーム、SDGs未来課、財政課、 危機管理課、管財課、郷ノ浦支所
11月5日	商工振興課、農林課(農業機械銀行含む)、会計課、 【柳田小学校】、【文化ホール・武生水地区公民館】、 【郷ノ浦図書館】
11月9日	政策企画課、情報管理課、保護課、【沼津保育所】 【沼津事務所】、【ひまわり(ホーム・センター)】
11月12日	観光課、水産課、農業委員会事務局、石田支所、 【筒城保育所】、【筒城小学校】、【石田農村環境改善セン ター・石田地区公民館】
11月16日	総務課・選挙管理委員会事務局、こども家庭課、税務課

第5 監査の結果

1. 意見

令和2年度及び令和3年度（9月末日まで）の財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業管理が、適法・適正かつ効率的に執行されているかについては、法令・条例等に違反する重大な事実は認められなかったが、一部において事務処理手続き等に不備が見受けられたので、適正な事務処理の執行に努める必要がある。

また、現状の課題を改善するため、財政基盤確立推進、公共施設等の適正な配置の具体的な実施事項を定めた計画が策定され、各々取り組まれているので、目標に向けた最大限の努力が望まれる。

2. 指摘事項

(1) 共通事項

- ① 財政基盤確立推進、補助金等検討委員会の提言、政策評価（事後評価）等、事業に対する重要性、必要性等の検証が実施されているので、各部署連携のもと、具体的な成果が得られるよう取り組む必要がある。
- ② 各団体等へ交付している市単独補助金について、各団体等の決算書の中で、目的に沿った支出となっているのか判然としないものが見受けられるので、内容等を精査し、検証する必要がある。
- ③ 歳計外現金及び基金の受入調定について、各部署によって取り扱いが様々であり、統一されていないので、全庁で適正な処理に努めること。

(2) 部署別事項

【総務部】

《総務課・選挙管理委員会事務局》

長崎県更生保護協会壱岐支部への補助金737,000円のうち、605,000円が壱岐地区保護司会への助成金として支出されている。壱岐地区保護司会の収支決算において、特別会計を併せると次年度繰越金が多額となっているので、補助の内容等を精査し、今後、適正な取り扱いについて検証する必要がある。

《沼津事務所》

特筆すべき事項なし

《財政課》

特筆すべき事項なし

《管財課》

- ① 土地・建物貸付収入684,120円の滞納繰越分について、回収整理に努めること。
- ② 遊休地、遊休施設については、各部署との協議により積極的に活用、売却、譲渡等を進める必要がある。

《SDGs 未来課》

本市のあるべき、未来都市の姿の実現に向け、事業に取り組まれており、形

あるものとして実現するよう努力する必要がある。

《危機管理課》

- ① 災害資金貸付金未収金3件、856,000円の回収整理に努めること。
- ② 現在の告知放送システムの使用期限が令和8年3月までとなっている。市民への防災情報等の伝達に支障をきたさないよう、円滑な整備に向け、調査・検討に努めること。

【企画振興部】

《商工振興課》

市営印通寺共同店舗の令和2年度決算において、前年度繰越金が訂正されている。内容を確認し、適切な指導を行うこと。

《政策企画課》

歳計外現金である定住促進空き家活用事業改修物件の入居敷金について、敷金は他部署においても発生しているため、混在することのないよう財務会計システム上の管理だけでなく、所管課においても受払簿を作成し、常に現金の受入れ・払出し・現在高を明瞭にすること。

《情報管理課》

- ① コロナ禍により取材が困難となり、ケーブルテレビの番組内容が制限されていた。今後の状況にもよるが、壱岐市内の情報をより多く盛り込んだ番組制作について、審議会で検討すること。
- ② 基幹系システムの共同利用への移行について、行政サービスの提供に支障をきたさないよう円滑な移行を実施し、自治体のデジタル化の推進に努めること。

《観光課》

壱岐市観光連盟運営費補助金について、役員報酬や給与手当等の人件費と、残額は事務局費として調整されており、内容が不明瞭である。

透明性を確保する観点からも、補助金の支給要件、補助対象経費の範囲や算定方法等を検証する必要がある。

【市民部】

《市民福祉課・老人ホーム》

- ① 壱岐市戦没者慰霊奉賛会の決算書で、各町へ事業費（慰霊祭経費）が支出されているが、郷ノ浦町は各6地区の戦没者慰霊奉賛会にも市補助金が交付されている。
補助金等検討委員会の提言にもあるように、慰霊祭の統合等について検討する必要がある。
- ② 壱岐市連合遺族会から各地区遺族会へ国分忠魂碑清掃委託料が支出されているが、地区によって補助金又は雑収入として受け入れられており、統一されていないので、適正な処理方法を指導すること。
- ③ 旧特養ホーム利用者負担金2件、727,661円の回収整理に努めること。
- ④ 介護給付費返還金1件、763,814円の回収整理に努めること。

《障害者地域活動支援センターひまわり・地域生活ホームひまわりの家》

特筆すべき事項なし

《税務課》

特筆すべき事項なし

《保護課》

生活保護扶助費返還金3,380,826円、徴収金18,523,806円、返納金2,335,720円の回収及び債権の保全管理に努めること。

《こども家庭課》

- ① 児童手当等過年度返還金未収金2,441,480円の回収整理に努めること。
- ② 保育料利用料未収金3,258,650円の回収整理に努めること。
- ③ 児童扶養手当認定の際に、障害年金証書が添付されていたが、審査不十分により、いずれも支給されていたため、児童扶養手当の返還金が発生し、長期延滞となっている。

《沼津保育所》

特筆すべき事項なし

《筒城保育所》

特筆すべき事項なし

【郷ノ浦支所】

特筆すべき事項なし

【会計課】

特筆すべき事項なし

【農林水産部】

《水産課》

ターミナルビル使用料未収金2件、244,160円の滞納繰越分について、回収整理に努めること。また、未収金台帳と回収記録簿を併せて管理することで、回収年月日、現在額が一目で把握できる管理方法をとること。

《農林課・農業機械銀行》

- ① 農地等災害復旧費受益者分担金未収金7件、545,467円の滞納繰越分について、回収整理に努めること。
- ② 堆肥売払収入2件、99,330円の滞納繰越分について、回収整理に努めること。
- ③ 風民の郷振興会の令和2年度決算における差引残額については、適正に処理すること。

【農業委員会事務局】

特筆すべき事項なし

【石田支所】

特筆すべき事項なし

【教育委員会】

《柳田小学校》

備品の棄損及び取得の際、残高が記載されていないものが見受けられるので、台帳の整理をすること。

《筒城小学校》

備品の棄損及び取得の際、残高が記載されていないものが見受けられるので、台帳の整理をすること。

《郷ノ浦図書館》

特筆すべき事項なし

《文化ホール・武生水地区公民館》

特筆すべき事項なし

《石田農村環境改善センター・石田地区公民館》

石田地区公民館の窓口で受け取った利用料について、複数件分をまとめて、後日石田支所で納付する際に、納入通知書の納入者欄に地区公民館担当職員名を記載しているのは適切でないので、事務改善を行うこと。